

この報告書は、災害教訓の継承に関する専門調査会の下に設けた小委員会において検討され、平成20年2月8日に開催された同調査会で承認されたものである。執筆は、

(主査) 安田 孝志	岐阜大学副学長
市澤 成介	株式会社ハレックス気象担当部長
伊藤 安男	花園大学名誉教授
小田 貞夫	十文字学園女子大学教授
北原 糸子	神奈川大学教授
篠田 孝	財団法人建設業技術者センター常務理事
長尾 正志	名古屋工業大学名誉教授

が行い、担当は以下のとおりである。

はじめに (安田孝志)

第1章 伊勢湾台風災害の概説 (安田孝志)

第2章 被害の状況

第1節 人的被害 (安田孝志)

第2節 物的被害 (安田孝志)

第3節 人的被害と建物被害との関係 (安田孝志)

第3章 災害の特性

第1節 誘因としての特性

1 気象 台風とそれによる風、降雨 (市澤成介)

2 海象 (安田孝志)

3 洪水状況、河川水位、被害状況 (長尾正志)

第2節 素因としての特性

1 伊勢湾の地理的特性 (安田孝志)

2 伊勢湾周辺地域の地理的特性 (伊藤安男)

3 堤防等の防災施設 (篠田孝)

4 土地利用状況 (伊藤安男)

5 建物の構造的被害—名古屋市での被害調査を通じて— (篠田孝、長尾正志)

第3節 拡大要因としての特性

1 流木 (篠田孝)

2 控堤 (伊藤安男)

3 被害を広げた人為的要因 (小田貞夫)

第4節 行政・報道・企業・住民の被災前後の対応

1 気象台の対応 (市澤成介)

2 報道の対応 (小田貞夫)

3 気象庁(気象台)以外の行政機関等 (篠田孝)

4 工場や貯木場 (篠田孝)

5 住民 (篠田孝)

6 救助活動 (篠田孝)

- 第5節 警報・避難情報と災害経験の減災効果
 - 1 防災気象情報（市澤成介）
 - 2 避難効果（安田孝志）
 - 3 被災経験の減災効果（小田貞夫）
- 第4章 国・自治体、報道、企業、住民の被災後の救済から復旧過程での対応と「災害対策基本法」の制定
 - 第1節 被災住民の救済（篠田孝）
 - 第2節 復旧・復興（篠田孝）
 - 第3節 報道の対応（小田貞夫）
 - 第4節 災害対策基本法制定への動き（篠田孝）
- 第5章 国民生活への影響
 - 第1節 災害後の防災意識（伊藤安男）
 - 第2節 東海三県への影響（長尾正志）
- 第6章 伊勢湾台風災害の総括と継承すべき教訓
 - 第1節 持つべき認識と課題（長尾正志）
 - 第2節 防災気象情報の活用に向けて気象知識・災害知識の普及を（市澤成介）
 - 第3節 生死を分けた情報の有無（小田貞夫）
 - 第4節 社会資本と情報についての教訓（篠田孝）
 - 第5節 高潮災害への備え（安田孝志）
 - 第6節 被災者のニーズ（北原糸子）

安田委員は、報告書全体の確認を行った。

なお、事務局の担当は以下のとおりである。

（事務局）	荒木潤一郎	内閣府災害予防担当（平成19年7月まで）
	山谷 英之	内閣府災害予防担当
	山腰 裕一	内閣府災害予防担当（平成19年3月まで）
	牛田 信吾	内閣府災害予防担当（平成19年11月まで）
	岩間 功	内閣府災害予防担当
	岡本 憲司	内閣府災害予防担当（平成19年3月まで）
	大石 真裕	内閣府災害予防担当

平成20年3月

内閣府政策統括官（防災担当）

本報告書のとりまとめは、財団法人日本システム開発研究所に委託し、実施した。